

ま え が き

当財団は、公益財団法人としての社会的責任を果たすべく、中小企業の健全な発展とそこで働く勤労者の福祉の増進に寄与するため、災害防止、福利厚生、災害補償等の各事業を適切に実施した。さらに各地の食文化を発信するウェブサイト「ふるさとほっぴー市場」のコンテンツを拡充することで、地域活性化の促進を図り、事業活動を通してSDGs（持続可能な開発目標）に積極的に取り組んだ。

また、一昨年来のコロナ禍への対応として、新型コロナウイルス感染症に関する特別支援等を引き続き実施するとともに、会員の利便性向上および業務効率化のためのシステム構築等、デジタル化を進め、当財団の事業がより多くの中小企業に普及するよう鋭意務めた。

I 中小企業の勤労環境の充実のために

災害防止事業をはじめ、福利厚生事業、災害補償事業などを適切に実施するとともに、中小企業のニーズに応えるべく、事業内容について常に検証を行い、さらなる内容の充実に努めた。

1. 災害防止事業 ～安全で快適な職場づくりを支援～

中小企業において、事業主をはじめ従業員がケガに遭うことは、被災者本人の苦痛はもとより、事業の運営にも多大な影響を及ぼす。特に中小企業では、高齢化が一層進展していることから、ケガを未然に防止することを目的として、安全衛生や交通事故防止に対する関心を高め、職場や日常生活の安全を確保するための啓発活動を実施した。

また、会員の安全衛生設備、職場環境改善機器等の購入・設置に対する助成や、交通事故防止のための助成を行うことにより、安全で快適な職場づくりを支援した。

(1) 安全衛生啓発活動

①安全に健康で働くための啓発活動の実施

ア 安全衛生壁新聞等の配布・掲示

ケガの防止や健康保持のための情報を提供する壁新聞等を作成し会員へ配布するほか、事業地域内の鉄道駅構内に一定期間掲示することにより、広く一般に向けて啓発活動を実施した。

- ・安全衛生壁新聞 212,350部
- ・安全衛生標語カレンダー 212,480部

イ 広報誌による安全衛生情報の提供

職場における安全衛生等の対策について専門家が紹介するコーナーを広報誌に設け、会員に最新の情報を提供するとともに、実際に起きた災害事例とその対策を紹介するなどケガの防止と安全衛生の啓発に努めた。

ウ フルハーネス型墜落制止用器具講習会の開催

フルハーネス型墜落制止用器具の適切な利用を推し進めるため、「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育講習会」を実施した。

66名

②交通事故防止を目的とした啓発活動の実施

ア「安全運転コンクール」の実施

会員を中心とした3名1組による無事故無違反を目指したコンクールを半年間継続して実施した。

参加事業所数 1,489事業所

達成事業所数 1,288事業所

イ 交通事故防止対策ポスターの作成・配布

交通事故防止対策ポスターを作成し、会員に配布するほか、行政機関、関係団体等に配布した。

213,520部

ウ 大阪府交通安全協会等との連携

一般財団法人大阪府交通安全協会が実施する「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」「交通安全教育指導員派遣事業」（高齢者・小学生対象）等に協賛し、参加賞を提供するなど交通事故防止活動を支援した。

(2) 安全で快適な職場づくりのための助成

①職場の安全を確保するための助成

職場におけるケガを防ぎ、安全に作業ができるようにするため、保護帽、墜落制止用器具、安全プレス機械、消火器・消火装置、火災報知機、救命胴衣等を購入した場合や、転倒防止のために床を改修した場合に助成を行った。

9,314会員

②快適な職場づくりのための助成

より働きやすい職場環境をつくるため、エアコン、空気清浄機、熱中症防止に有効なファン付き作業服、扇風機、サーキュレーター、ミスト発生装置や電熱ウェア、暖房用ストーブ・ヒーター等を購入した場合に助成を行った。

21,679会員

③職場の安全衛生管理推進のための助成

職場における衛生の向上を図るため、有害物質を取り扱う事業所での作業環境測定および特殊健康診断の実施や集じん機等の設置、耳栓・イヤーマフ、ガス検知器、AED等を購入した場合や、安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習や安全運転管理者等法定講習を修了した場合に助成を行った。

1,933会員

④アスベスト（石綿）を除去した場合の助成

アスベストによる健康被害を防ぐため、事業所内の建築物のアスベストを除去、封じ込めなどの措置を講じた場合に助成を行った。

11会員

⑤プレス機械特定自主検査を受けた場合の助成

プレス機械による事故を防ぐため、労働安全衛生法によるプレス機械特定自主検査を実施した場合に助成を行った。

1,521会員

⑥交通事故を防止するための助成

交通事故の防止に資するため、ドライブレコーダー、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン、アルコール検知器等を購入した場合に助成を行った。

6,791会員

(3) 社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施

社会保険労務士による中小企業の安全で快適な職場づくりのアドバイスが適切に行われるよう、各府県の社会保険労務士会と共催で安全管理研修を実施した。

20府県 1,709名

(4) 災害防止団体の活動に対する支援

日本フルハッププレス検査業者災害防止協議会が実施する、プレス事業者等を対象とした災害防止に関する活動を支援した。

(5) 災害防止委員会の開催

2. 福利厚生事業 ～健康で心豊かな活力ある生活の支援～

会員および加入者に対し、健康の保持増進、能力開発と相互交流、教養・文化、レクリエーション活動等広範囲にわたるサービスを提供することにより、中小企業の福利厚生活動を支援した。

(1) 健康支援

①人間ドック受診助成

会員および加入者の健康管理の向上を図るため、人間ドックおよび生活習慣病予防健診、PET検査(全身)、脳ドックを受診した場合に助成を行った。

49,050名

②総合健康懇談(相談)会

医療の第一線を永年経験した著名な医師が、健康に関する悩み等について、懇談に応じる総合健康懇談(相談)会を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、相談は電話対応とした。

74件

③介護にあたる者の疲労回復に対する助成

要介護高齢者を介護する者が、疲労回復のために柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術を利用した場合に助成を行った。

428名

④心とからだの健康づくりセミナーの実施

体力チェック・ウォーキング等、健康づくりを体験実習する「心とからだの健康づくりセミナー」を実施した。

3回開催 183名

⑤調査研究助成の実施

医師等が行う中小企業における健康管理や災害防止のための調査研究を公募し助成を行うとともに、研究成果についてホームページで公開するなど効果的に活用した。

8件

(2) 能力開発と相互交流の支援

①研修助成

中小企業大学校が実施する研修を受講し、修了した場合に助成を行った。

56名

②通信教育助成

職業訓練法人日本技能教育開発センターが実施する通信教育講座を受講し、修了した場合に助成を行った。

71名

③相談業務

中小企業が抱える様々な問題について、法律・税務・労務の専門家による相談業務を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、相談は電話対応とした。

403名

(3) 余暇の有効活用の支援等

① 催物等への招待

各地域の観劇、コンサート、スポーツ観戦、レジャー施設等に抽選のうえ招待した。

113,617名

② ご当地グルメ商品の提供

当財団が運営するウェブサイト「ふるさとはっぴー市場」掲載店の商品から厳選し、ご当地の名産品を提供した。

10,500名

③ 契約保養施設宿泊の助成

財団が契約する保養施設に宿泊した場合に助成を行った。

7,202名

④ 福利厚生サービスの提供

財団が契約したホテル、旅行会社、百貨店およびレンタカーの利用に際し、割引サービスを行った。

また、福利厚生サービス企業との契約(日本フルハップクラブオフ)により、宿泊施設、健康スポーツ施設、レジャー施設、カルチャー教室等、多種多様なメニューの割引サービスを提供するとともに、積極的に利用促進を図った。

30,179名

⑤ 信用金庫が行う福利厚生事業への協賛

地域において中小企業の健全な発展をサポートしている信用金庫が、中小企業経営者等に対して行う文化活動、スポーツ行事や講演会等の福利厚生活動について協賛した。

また、中小企業の雇用調整助成金に関するセミナーをオンラインで実施した。

⑥労働保険事務組合連合会等への助成

中小企業の労働保険事務を代行している労働保険事務組合が、中小企業のために活発な活動が行えるよう、府県労働保険事務組合連合会等に助成を行った。

20件

3. 災害補償事業 ～ケガの補償～

当財団が行う災害補償事業は、中小企業の事業主、役員や家族従業者などを対象として相互扶助の精神の基にケガの補償を実施し、勤労者福祉の面でのセーフティネットの役割を果たすものであり、認可特定保険業者として保険業法に定められた内容に基づき、健全かつ適切な運営を行った。

(1) 災害発生状況および補償実施状況

工作中的ケガはもとより仕事以外のときのケガについて、その治療のために通院や入院をした場合、また医師の往診を受けた場合、ケガが原因で死亡した場合または障害が残った場合に補償を行った。

- ・ 災害発生件数 23,121件（発生率 5.24%）
（発生原因 転倒 26.1% 交通事故 16.0% 動作の反動・無理な動作 12.8%
その他 45.1%）
（工作中災害47.9% 仕事外災害52.1%）
- ・ 補償件数 延 24,999件
（通院20,903件 入院3,508件 往診7件 障害506件 死亡75件）

(2) 補償費の適正・迅速な支払い

会員からの補償請求に対して業務効率化を進め、適正・迅速な支払いに努めた。

(3) 人材育成研修の実施

教育体制としては、OJTによる実務経験の積み重ねによって行うほか、新規に補償部に配属された職員や他の部署から再配置された職員に対し、Off-JTでの研修を実施した。

また、補償委員会で審査する事案を部内で検討するなどの研修を毎月実施した。

(4) 特定保険業に関する知識および経験を有する職員の確保の状況

補償部の職員（保険業務従事者）15名のうち、3年以上の経験を有する職員12人を確保した。

4. 社会貢献活動

(1) SDGsへの取組み

国連が提唱するSDGsについて、公益財団法人として事業活動を通じてより積極的に取り組むため、SDGs推進担当者を選任のうえ研修を実施するとともに、役職員による「日本ユニセフ協会」への募金を行った。

(2) 地域貢献活動への協賛

信用金庫が地域のために行う、ビジネスマッチングや、青少年育成のためのスポーツ行事等および環境保全・美化活動等SDGsへの取組みについて協賛した。

(3) 「ふるさとほっぴー市場」の運営

地域の名産品（飲食品）を紹介するウェブサイト「ふるさとほっぴー市場」において、コンテンツをさらに拡充するとともに、地域の食に関する情報をインターネットやSNSを通して全国に発信し、地域社会および経済の活性化に努めた。

5. 新型コロナウイルス感染症に関する特別支援

(1) 新型コロナウイルス感染症罹患会員への見舞金および弔慰金の給付
加入者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院や宿泊施設および自宅で療養した場合に、見舞金の給付を行った。

また、加入者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、死亡した場合に、弔慰金の給付を行った。

| | | |
|--------|---------|--------|
| ・療養見舞金 | 1,835会員 | 2,315名 |
| ・死亡弔慰金 | 53会員 | 54名 |

なお、本支援制度は令和4年3月31日をもって終了した。

(2) 会費の振替ができない会員に対する会費納入期限の延長

会員が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会費の払い込みができない場合に、猶予期間を設けた。

75会員

(3) 政府等による企業向け支援情報のホームページへの掲載

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に向け、政府等公的機関が行う各種支援制度の情報を集約し、ホームページへ掲載した。

(4) 雇用調整助成金特例措置に関するサポートの実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者を対象に、雇用調整助成金の特例措置に関する個別相談会を信用金庫の協力を得てオンラインで実施した。

II 会員等とのコミュニケーションの充実のために

広報誌「まいんど」の発行およびホームページ等で事業内容の周知や様々な情報の提供を行うとともに、電話や事業所訪問等を通じて事業内容の説明やニーズ等の把握を行うなど、会員をはじめ中小企業とのコミュニケーションの充実を図った。

1. 広報誌「まいんど」の発行

中小企業の経営や日常生活に役立つ広報誌「まいんど」を毎月発行し、中小企業にとってニーズが高いと思われる情報提供を行うとともに、当財団が行う事業を紹介するなど、広く中小企業への広報を実施した。

「まいんど」発行部数 合計 2,532,590 部

2. 情報の提供

(1) 各種情報の提供

当財団の情報提供を行うため、「日本フルハップ財団案内」「会員ハンドブック」「加入のご案内」等を作成し、会員をはじめ広く関係者へ配布した。

(2) ホームページ

当財団の事業内容、財務状況等の情報をタイムリーに公開するとともに、インターネットを活用した「会員Myページ」による各種サービスの利用を促進した。

(3) 加入状況等の確認

加入契約の適正化を図るため、契約内容を記したはがきを会員へ送付した。

3. 各種問い合わせ等への対応

会員等からの加入、脱退等に関する問い合わせに適切に対応するとともに、当財団への意見、要望等を取りまとめ、事業の充実、改善に反映するよう情報の共有化に努めた。

また、加入申込書送付後、未加入となっている事業所等への電話による事業内容の説明や、会費納入期日遅延会員への電話連絡を行うなど、会員等とのコミュニケーションの充実を図った。

| | |
|-------------------|--------|
| ・未加入事業所等へのフォローアップ | 2,011件 |
| ・会費納入期日遅延会員への連絡件数 | 4,643件 |

4. 会員へのサービスの充実

職員およびエリアマネージャーが会員を訪問し、事業内容等の周知を行うなど一層の会員サービスの充実に努めた。

| | |
|------------|---------|
| ・エリアマネージャー | 177名 |
| ・訪問件数 | 96,839件 |

Ⅲ 事業の新たな展開のために

会員から将来の当財団の事業運営に資するための意見を伺う機会を設けるとともに、会員へ迅速で適切なサービスを提供するために、業務システムの拡充に努めた。

1. モニター制度

会員の中から選ばれたモニターに対してアンケート等を実施することにより、会員の意向の把握に努めた。

2. 業務のシステム化

会員への迅速で適切なサービスを提供するため、営業支援システムの導入等、業務システムの拡充に努めるとともに、会員訪問、加入促進に活用しているエリアマネージャー用モバイルシステムの再構築を行った。

また、デジタル化を推進するため「会員Myページ」における災害防止および人間ドック助成申請手続き電子化のためのシステム開発を行った。

IV 事業の更なる普及のために

当財団が実施している公益事業が、より多くの中小企業に理解され利用されることにより、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与できるよう、マスメディア等の活用による事業の周知・普及に努めた。

1. マスメディア等による広報

当財団を多くの中小企業に認識してもらい、事業内容の理解を深めるため、テレビ、新聞やインターネット等を活用した広報を実施し、さらなる事業の普及に努めた。

2. 中小企業に対する広報活動

経営者向けのセミナーやビジネスマッチングフェアなど中小企業者の集まるイベントにおいて、事業内容の説明および資料を配布するなどの広報活動を行った。

3. 多様な方法による事業の普及

職員およびエリアマネージャーが中小企業を直接訪問し事業の普及を促進するほか、社会保険労務士、税理士等代理店等との代理店契約の締結を促進した。

・代理店数

317店

4. 3月末実績

| | | | | |
|---|------|---|----------|---|
| （ | 会員数 | ： | 20万6千事業所 | ） |
| | 加入者数 | ： | 43万8千名 | |
| | 会費収入 | ： | 78億9千万円 | |

V 財団の適正な運営の確保について

財団を適正に運営するため評議員会、理事会等を開催するとともに、監査体制の充実を図ることによりガバナンスの強化に努めた。

また、業務の効率化と業務体制の整備を図るとともに、一層の会員サービス向上を目指し、役職員の研修・啓発はもとより、個人情報保護、反社会的勢力排除等法令の遵守に努めた。

1. 評議員会

財団の重要事項について審議決定するため、評議員会を開催した。

法人法に基づく決議の省略による評議員会

・令和3年6月22日（決議があったものとみなされた日）

議事

決議事項

「令和2年度収支決算」に関する件

「評議員の選任」に関する件

「理事の選任」に関する件

「監事の選任」に関する件

報告事項

令和2年度事業報告について

2. 理事会

定款に定められた目的を達成するため、理事会を開催した。

・第35回 令和3年6月3日

議事

決議事項

「令和2年度事業報告」に関する件

「令和2年度収支決算」に関する件

「評議員会への提案事項及び報告事項」に関する件

報告事項

会員加入状況について

定款に基づく決議の省略による理事会

- ・令和3年6月22日（決議があったものとみなされた日）

議事

決議事項

「会長（代表理事）の選定」に関する件

「業務執行理事の選定及び担当業務の決定」に関する件

「上記提案を可決する旨の理事会の決定があったものとみなされる日は、令和3年6月22日とすること」に関する件

- ・第36回 令和3年11月16日

議事

決議事項

「令和3年度上半期事業報告」に関する件

「令和3年度上半期収支報告」に関する件

報告事項

会員加入状況について

共済法に係るその後の状況等

定款に基づく決議の省略による理事会

- ・令和4年3月11日（決議があったものとみなされた日）

議事

「令和4年度事業計画」に関する件

「令和4年度収支予算計画」に関する件

「顧問の選任」に関する件

「死亡補償費の不支給に係る再審査申立」に関する件

「上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとされる日は、令和4年3月11日とすること」に関する件

3. 監事による監査

会計処理ならびに業務の執行について監査を受けた結果、令和2年度において、「理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないことを認める。」旨の監査報告を受けた。

・令和3年5月26日

「令和2年度業務執行状況および収支決算」

・令和3年11月2日

「令和3年度上半期業務執行状況および収支状況」

4. 会計監査人による監査

健全な事業活動の継続と適正な会計処理のため、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けた。

・令和3年5月10日

公益法人会計の基準に準拠して「財務諸表は、適正に表示しているものと認める。」「財産目録は、公益認定関係書類と整合して作成されていると認める。」旨の監査報告を受けた。

5. 内部監査

適正な業務運営のため、会計、業務および個人情報保護について、内部監査を実施した。

6. 保険代理店への監査

保険代理店が適正な保険募集活動等を行うため、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に基づく代理店監査を実施した。

7. コンプライアンス委員会の開催

公益法人として社会的責任を果たすため、財団の事業活動におけるコンプライアンス施策の検討、実施について審議を行った。

・令和3年9月16日

8. 業務執行体制の整備等

(1) 業務執行体制

会員サービスの向上を図るため、業務体制を見直し、適正配置を行い7部1室3支局1事務所、役職員113名の体制で業務執行に努めた。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、事務所内の三密回避や通勤時感染リスク軽減のための勤務体制の見直し等、引き続き必要な感染防止対策を講じた。

さらに、職場における無症状感染者を早期に発見し感染拡大を防止するため、全従業者を対象にPCR検査を実施した。

(2) 能力開発等

人事評価制度および階層別・職務別研修の実施により、職員の能力・資質の向上に努めた。

(3) 業務効率化

デジタル化・ペーパーレス化を促進し、業務効率化を図るため決裁業務等の電子化を行った。

(4) 募集人研修

新たに採用した職員およびエリアマネージャー、代理店を対象に「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に基づく会員募集に係る募集人研修を実施した。

(5) 事業継続計画（BCP）の見直し

地震等の大規模災害によるシステム障害を想定し、従来のバックアップ回線に加えて九州支局に新たに回線を敷設するとともに、個々の事業内容とその特性を踏まえた優先業務の選定を行い、これらを含めて事業継続計画の見直しを行った。

9. 個人情報保護への対応

個人情報を適正に保護するため、年度計画に基づき新たに採用した職員、エリアマネージャーならびに全役職員に対して教育を行うとともに、個人情報管理台帳・リスク管理台帳等を再点検し、個人情報保護に関するリスクアセスメントを実施した。

また、個人情報保護監査においては、各部署の業務特性に内在するリスク対策の実施状況を中心に監査を行い、個人情報の一層の保護に努めた。

10. 反社会的勢力の排除

「反社会的勢力に対応する基本方針」に基づき、公益法人としての社会的責務から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に努めた。